

#### 4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

| 事業実施主体名<br>(協議会名)             | 対象地域 | 実施年度 | 対象鳥獣 | 事業内容  | 事業量   | 管理主体 | 供用開始 | 利用率・稼働率 | 事業効果  | 被害防止計画の目標と実績   |         |         |         |          |          |       |       | 事業実施主体の評価                                     | 第三者の意見                                | 都道府県の評価  |   |   |   |
|-------------------------------|------|------|------|---|---|------|------|---------|---|--|---------|---------|---------|----------|----------|-------|-------|---|---------------------------------------|----------|---|---|---|
|                               |      |      |      |   |   |      |      |         |   | 被害額  |         |         |         | 被害面積(ha) |          |       |       |   |                                       |          |   |   |   |
|                               |      |      |      |   |   |      |      |         |   | 対象鳥獣   | 現状値     | 目標値     | 実績値     | 割合       | 達成率      | 現状値   | 目標値   | 実績値   | 割合                                    | 達成率      |   |   |   |
| ※別紙「複数の事業実施主体がある場合」を確認してください。 |      |      |      | 各年度の全ての事業の実績報告の内容を抜粋して記載してください                      | 整備事業のみ記載してください                                  |      |      |         | ※被撲ごとに事業実施前後の定量的な比較ができるよう時間差を明確に記載し、その効果を詳細に記載してください。 | ※計画期間 R4～R6 の被害防止計画の実績を記載してください<br>※被撲防止計画に記載されたすべての鳥獣を記載してください<br>※単位( 平方メートル ) を教えてください<br>※実績( R6 ) の数字は、単位( 平方メートル ) が「千円、ha 」に換算して記入してください<br>※被撲防止計画ごとに合計額を記載してください<br>※実績( R6 ) の数字は「鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画の実施状況の報告」と一致しているか確認してください |         |         |         |          |          |       |       | 事業効果を踏まえて達成状況がどうなったかなどの要因の考察や今後の方針などを記載してください | 第三者の意見<br>(第三者の所属・役職・氏名) の4点を記載してください | 第三者的評価   |   |   |   |
| 土別市等害鳥獣被害防止対策協議会              | 土別市  | R4   | エゾシカ | 1推進事業<br>(1)一斉捕獲<br>2緊急捕獲事業<br>(1)右寄捕獲<br>(2)捕獲対象処理 | 1(1)3日間実施、延べ62名参加、1頭捕獲<br>2(1)963頭<br>(2)641頭   |      |      |         |   | エゾシカ   | 76,065  | 72,262  | 145,677 | 70.7%    | -1830.4% | 261.6 | 248.5 | 419.0   | 79.2%                                 | -1201.5% | 達成率は低調となった。   | 被撲金額・被害額とともに、農業者に対する効率的な電気柵設置に関する啓発活動を実施することで被撲防止効果が高まる。行政と受益者双方による対策が重要です。<br>(上川農業改良普及センター・土別支所・支所長・山崎和也)                 | 被撲だけでなく、電気柵設置面積の増加を図ることとともに、農業者に対しては効率的な電気柵設置に関する啓発活動を実施することで被撲防止効果が高まる。行政と受益者双方による対策が重要です。<br>(上川農業改良普及センター・土別支所・支所長・山崎和也) |
|                               |      | R5   | エゾシカ | 1推進事業<br>(1)一斉捕獲<br>2緊急捕獲事業<br>(1)右寄捕獲<br>(2)捕獲対象処理 | 1(1)3日間実施、延べ55名参加、1頭捕獲<br>2(1)1,060頭<br>(2)764頭 |      |      |         |   | ヒグマ  | 40,862  | 38,819  | 46,422  | 22.5%    | -272.1%  | 85.4  | 81.1  | 99.0  | 18.7%                                 | -316.3%  | 被撲金額・被害額とともに、3年間の平均捕獲頭数は、エゾシカが「1,213頭/年」、ヒグマが「36頭/年」と比べて多く、被撲抑制率寄与率も高い。しかし生息数が少なく、増加数に対して捕獲数が多いについているものとも考えられる。 | 被撲だけではなく、電気柵設置面積の増加を図ることとともに、農業者に対する効率的な電気柵設置に関する啓発活動を実施することで被撲防止効果が高まる。行政と受益者双方による対策が重要です。<br>(上川農業改良普及センター・土別支所・支所長・山崎和也) | 被撲だけではなく、電気柵設置面積の増加を図ることとともに、農業者に対する効率的な電気柵設置に関する啓発活動を実施することで被撲防止効果が高まる。行政と受益者双方による対策が重要です。<br>(上川農業改良普及センター・土別支所・支所長・山崎和也) |
|                               |      | R6   | エゾシカ | 1推進事業<br>(1)一斉捕獲<br>2緊急捕獲事業<br>(1)右寄捕獲<br>(2)捕獲対象処理 | 1(1)3日間実施、延べ53名参加、1頭捕獲<br>2(1)1,070頭<br>(2)657頭 |      |      |         |   | アライグマ  | 17,062  | 16,209  | 6,857   | 3.3%     | 1196.4%  | 4.3   | 4.1   | 5.0   | 0.9%                                  | -350.0%  | 行政と受益者双方による対策が重要です。<br>(上川農業改良普及センター・土別支所・支所長・山崎和也)   | 被撲だけではなく、電気柵設置面積の増加を図ることとともに、農業者に対する効率的な電気柵設置に関する啓発活動を実施することで被撲防止効果が高まる。行政と受益者双方による対策が重要です。<br>(上川農業改良普及センター・土別支所・支所長・山崎和也) | 被撲だけではなく、電気柵設置面積の増加を図ることとともに、農業者に対する効率的な電気柵設置に関する啓發活動を実施することで被撲防止効果が高まる。行政と受益者双方による対策が重要です。<br>(上川農業改良普及センター・土別支所・支所長・山崎和也) |
|                               |      |      |      |   |   |      |      |         |   | カラス類   | 929     | 883     | 134     | 0.1%     | 1728.3%  | 1.0   | 0.9   | 0.1   | 0.0%                                  | 900.0%   |   |   |   |
|                               |      |      |      |   |   |      |      |         |   | キツネ  | 2,266   | 2,153   | 7,038   | 3.4%     | -4223.0% | 2.1   | 2.0   | 5.8   | 1.1%                                  | -3700.0% |   |   |   |
|                               |      |      |      |   |   |      |      |         |   | 合計   | 137,184 | 130,326 | 206,128 | 100%     | -1005.3% | 354.4 | 336.6 | 528.9   | 100%                                  | -980.3%  |   |   |   |

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載する。

3:事業効果は記載例を参考し、種種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:1 事業実施主体の「評価」の欄には、その効果に対する考え方や現状評価等も評価欄に記載すること。

5. 勝手被歎防止施設を「げつけう」場所へ侵入防正設備の設置及び監視管理の実施に係る指導内容、持続管理方法、道府県が実施する点検・指導等状況等に具体的に記載し、添付すること。  
5.8参考標準式ドットに入力